

## 福島県医療審議会保健医療計画調査部会 議事概要

日時：令和5年8月10日（木） 13：15～15：00

形式：WEB開催（事務局接続場所：杉妻会館3階百合A）

出席委員：委員13名中12名

（石塚委員、遠藤委員、小汲委員、木村委員、河野委員、佐久間委員、佐藤（勝）委員、佐藤（博）委員、高野委員、高橋委員、立谷委員、長谷川委員）

議事概要：

（1）（※医療機関個別案件）	
	（※非公開）
（2）次期福島県医療計画等について	
事務局	<b>【資料2について説明】</b>
高野委員	<p>地域包括ケアシステムについて基本理念に含めるということだが、もっと厚くしっかりと書くべきではないか。どういう位置づけになっている、どういう考え方で医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に行って地域共生社会をつくっていくかの記載を工夫していただきたい。</p>
事務局	<p>地域包括ケアシステムは今後もさらに重要になると認識している。これは単体として取り組む施策というよりは医療計画内の様々な施策に共通する理念であるため、医療計画の基本理念としてしっかり書き込んだ上で、その構築に向けて様々な施策に取り組むという形にした。地域包括ケアは県としても重点的に取組を進めてきたところであり、委員のご指摘を踏まえて、その重みを踏まえた書き込みを行いたい。</p>
高橋委員	<p>かかりつけ医や地域包括支援など、県民にとって内容が専門的でわかりづらい・難しい部分がある。幅広い年齢層の県民にとってもう少しわかりやすい表現が必要ではないか。また、医師確保に関して民間と県でタッグを組んでいきたいと思っている。</p>
事務局	<p>次期医療計画では、これまでよりも県民目線やわかりやすさの観点から、グラフや図表の活用、わかりやすい言葉・表現の使用、専門用語の注釈や用語集の充実などを考えてまいりたい。</p>
遠藤委員	<p>関係者に求められる・期待される役割に医療保険者の役割が新たに追加された理由は何か。</p>

<p>事務局</p> <p>石塚部会長</p> <p>事務局</p>	<p>また、各保険者はそれぞれのデータの分析結果に基づいて取り組んでいるが、県全体の健康指標の改善に向けて取り組む上では FDB（福島県版健康データベース）の分析結果をもっと活用すべきではないか。県や保健所が中心となり、それに保険者や市町村が連携協力して保健事業を推進していくのが望ましいだろうと思うので検討いただきたい。</p> <p>医療計画上の医療体制の確保を実現するためには、行政だけでなく、医療機関、関係団体、事業主、県民など、様々な方がそれぞれ役割を持って推進していくことが必要。これまで医療保険者の記載はなかったが、重要な関係団体の一つであるため新たに記載した。</p> <p>FDB の活用については、今年度から保健所、市町村、協会けんぽと FDB の解析結果に関する情報交換会の機会を設けている。現場では保健所を中心に地域・職域連携の取組を行っており、FDB データの分析の公表だけでなく、健康課題を解決するための方策を導くということ、様々な主体で協力しながら進めていきたい。</p> <p>令和 2 年度は診療所数が 1,325 で、令和 3 年度は 1,372 と 50 件近く増えているが、こんなに増えるのはあり得るのか。</p> <p>詳細な分析はしていないため、分析・確認した上で、ご報告できればと考えている。</p>
<p>事務局</p> <p>立谷委員</p> <p>事務局</p>	<p style="text-align: center;"><b>【資料 3 について説明】</b></p> <p>本県は救急医療が一番問題だと思う。先日、日曜日に病院受入れを断られたという連絡があった。こういったことを受皿を県として作って対応を考える必要があるのではないか。計画そのものを書き換えることはないが、県民が一番困るのはどういうことなのかということモニターすることも必要だろうと思う。また、放射線医療の前に医療従事者の放射能教育をしっかり行うべき。</p> <p>ご指摘を踏まえ、救急分野においてどのようなフォローやモニタリングが可能なのか勉強させていただきたい。また、いわゆる放射線に関する広い意味でのリスクコミュニケーション能力を医療従事者が身に付けるべきというご指摘は原子力災害医療の協議会でもいただいている。唯一の多重災害としての原子力災害の経験が世代を超えて承継されていくことが絶対的に必要であるといった意味での教育の必要性も、部門別計</p>

	画にしっかりと書き込みたい。
事務局	【資料4について説明】 (※議事に関するご意見等なし)
事務局	【資料5及び6について説明】
河野委員	地域医療対策協議会での議論では、「医師は着実に増えてはいるが、地域ごとの偏在と診療科間の偏在を是正すべく、引き続き施策を打っていく」という方向となっている。
佐藤(勝)委員	産科・小児科以外の医師、例えば内科医・総合診療医の確保について施策が抜けているのではないか。内科系・総合診療医系の医師がしっかり確保できていないという現状がかなり問題だろうと思う。内科系の医師の確保についても、しっかり重点的に取り組んでいただきたい。
(3) 次期福島県医療費適正化計画について	
事務局	【資料7、8-1、8-2、9及び10について説明】 (※議事に関するご意見等なし)
(4) その他	
事務局	医療計画については、いただいたご意見を踏まえて、8月24日開催の医療審議会全体会でご審議いただく予定。委員の皆様におかれては、引き続きご出席・ご対応をお願いしたい。